

第6回 東京都児童福祉審議会専門部会  
(児童虐待 地域・現場での対応力のさらなる強化に向けて)  
－事務局まとめ－

(第6回専門部会：平成24年5月10日)

**【相談援助部門の機能強化について】**

- 年度末時点での児相職員の在宅指導件数を経年で追ってみると、業務量の増加が見られるのではないか。(松原委員)
- 千葉県は、数値目標を立てて、年間計画で何人ずつという形で提言をして、人員を増やしてきた。児童人口に対して何人という形で示していきながら、配置計画を立てていくことが大事。(柏女委員)
- 千葉県では、教育委員会の教員を児相に持ってきて3年くらいで戻すというようなやり方をやっていた。デメリットもあるが、そんなやり方もある。(柏女委員)
- 児童福祉司が全部やるという業務体制は見直せないか。人を増やしていくと同時に、業務分担、体制の見直しも行った方がいい。(松原委員)
- 区市町村の対応力を強化させることで児相の職員は少なくていいのか、あるいは児相の職員も他県並みにするのか、その辺をはっきりさせる必要がある。子家センについてタイムスタディをやってみて、児相がやっているような困難ケースの対応と同じことをやっている時間がどのくらいあるかということ把握する必要があるのではないか。(柏女委員)
- 子家センが充実するのはよいことではあるが、措置されてきた人たちの対応は児相しかできないので、現場の実感としては、児相の人数が圧倒的に不足していると感じている。(今田委員)
- 親からの不満の多くが、何度連絡しても児童福祉司と連絡がとれないということであり、数の問題は大きい。また、虐待というのは、高度な知識と志がないとできない分野なので、そういう意識の高い人をどう採用し、どう育てるかということについて考えないと、数だけではうまくいかない。(犬塚委員)
- 採用の際に、児相を希望したら児相に行けるというシステムがあれば、受ける母数はあるのではないか。都の採用の中で工夫の余地がある。(松原委員)
- 2年目、3年目で辞める人が多いのは、一般企業でも同じなので、一般企業で取り入れている取組も参考になるのではないか。(高田委員)
- 都の児相のあり方について、10年後、20年後の方向として、こういうことが必要なのだということを提言することも必要なのではないか。また、自分の仕事の振り返りも十分しながら、メンタルヘルスケアという部分を制度的にしっかり確立していかないと、みんな燃え尽きてしまう。(武藤委員)